

訪問介護員養成研修 2 級課程の受講料助成事業

世田谷区では、介護人材の養成・確保を支援するため「訪問介護員養成研修 2 級課程の受講料助成事業」を実施しています。

◆助成対象者◆

資格取得日に 65 歳未満で、次の要件を満たす方

① 平成 21 年 4 月 1 日以降に訪問介護員養成研修（2 級課程）を修了

し、修了後概ね 3 ヶ月以内に世田谷区内の福祉施設や介護サービス事業所に介護職員として就労している方

② 研修修了後、就労した施設等で 3 ヶ月以上継続就労している方

登録ヘルパーについては、3 ヶ月以上の登録で従事時間が 90 時間を超えていること



◆申請の期限◆

上記①、②の要件を満たした日の翌日から起算して **30 日以内**

(郵送の場合は到着日が 30 日以内)

◆助成金額◆

実費額 10 万円上限 (受講料、テキスト代、補講料、実習費等)

※ ただし、助成金総額は平成 22 年度予算の定める額を限度とする。

◆申請に必要な書類◆

- | | |
|------------|------------------------|
| ①修了証明書 | ②就労を証明するもの (申請書に押印でも可) |
| ③年齢を証明するもの | ④研修指定事業者発行の領収書 (原本) |

注意 ・ 申請書・請求書等の印はシャチハタ不可。(書類の印はすべて同じ印で)

・ 3 万円以上の領収書には収入印紙の貼付が必要な場合があります。確認の上提出して下さい。

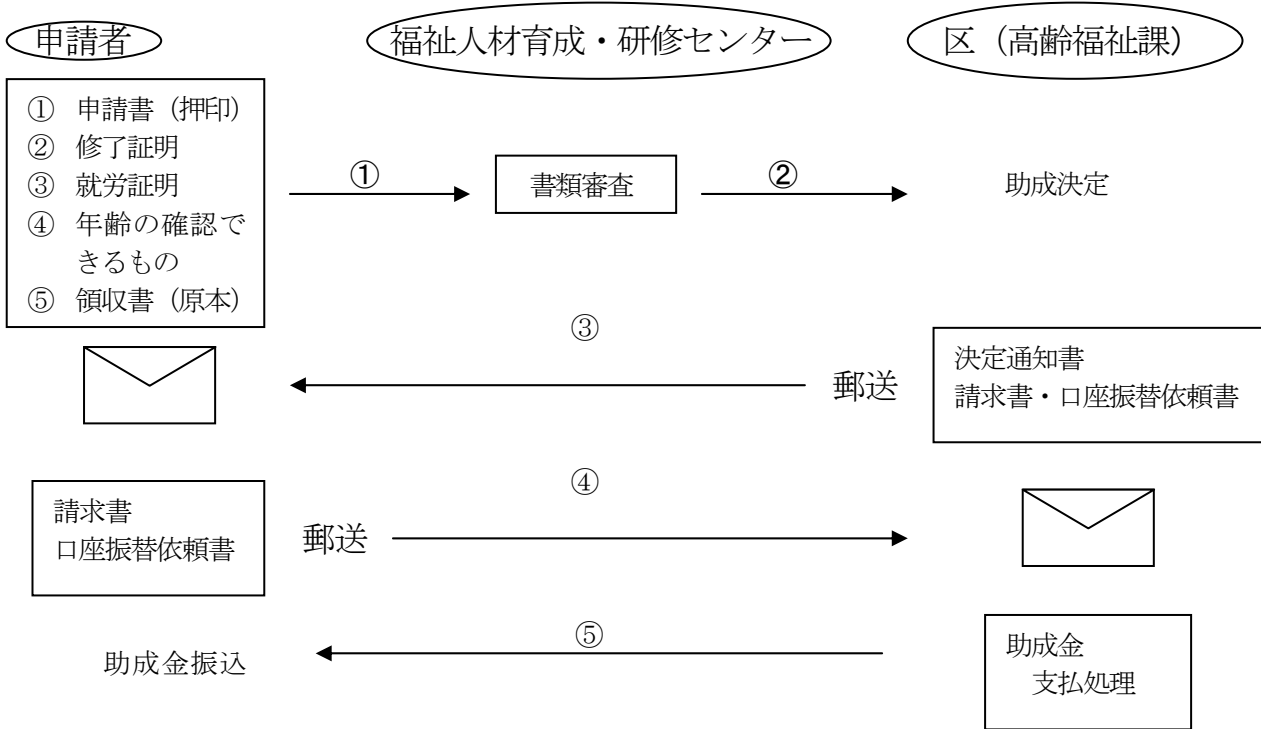
・ 修正する場合は、二本線で消し修正印を押印してください。

◆国や東京都による類似の助成を受けた方は対象となりません

◆問い合わせ・申し込み先◆

世田谷区福祉人材育成・研修センター

< 受講料助成事業の流れ >



< 問い合わせ・申込先 >

〒157-0066
 世田谷区成城 6-3-10
 成城6丁目事務所棟 1階
 世田谷区福祉人材育成・研修センター (月～金 8時30分～17時15分)
 TEL 03-5429-3100 FAX 03-5429-3101
 ホームページ <http://www.setagayaj.or.jp/jinzai/>

